

め、時代の変化に対応し、かつ、受益と負担の適正化が図られた使用料額設定や使用料体系を実現するとともに、市場施設の維持更新を見据えた経常黒字の水準を目指している。

具体的には、2040 年代の経常収支黒字化に向けて、各市場の取扱数量や取扱金額を伸ばし、売上高割使用料収入を毎年 5.5% ずつ増加させていくことができた場合には、令和 31（2049）年度に経常収支は黒字化し、資金ショートが回避できると試算している。

(エ) 今後の取組の方向性

強固で弾力的な財務基盤の確保に向けて、経営計画で提示している今後の取組の方向性は以下のとおりである。

表 B－3－3 強固で弾力的な財務基盤確保のための取組

項目	内容
「経営レポート（仮称）」の作成	管理会計の手法により、経営状況等をより精緻に把握・分析した上で、「経営レポート（仮称）」を作成し、その分析に基づき、内部努力等によるコスト削減など、更なる経営改善策を幅広く検討、実施
未利用資産の活用	市場業者による利用促進を図るとともに、市場業者以外の利用など、更なる活用方法を検討
民間経営手法の活用	アラトソーシングの拡大、施設の高高度・複合的な利用、施設運営の手法など、研究を進めた上で、都の中央卸売市場における活用可能性について検討
一般会計からの繰入れ対象経費の見直し	一般会計で負担すべき行政的経費と市場使用料で負担すべき営業的経費の対象の見直しに向けた検証を実施
使用料体系の見直し	受益と負担の観点から検証を行った上で、外部の知見も入れた検討会などにおいて検討を行い、市場業者の経営等への影響も十分に考慮しながら、必要に応じて見直しを実施
使用料額の改定	受益と負担の観点から検証を行い、今後の市場会計の見直しや、市場を取り巻く状況も踏まえた上で、必要に応じて改定について検討
市場施設への投資のあり方検討	上記の取組に加え、取扱数量や取扱金額を伸ばす取組を行ってもなお、目指すべき財務基盤の水準を実現できない見通しとなった場合には、市場の統廃合も含めて、より効果的・効率的な市場施設への投資のあり方を検討
市場施設整備の費用負担の見直し	「市場施設の計画的な維持更新」の改築等の考え方や実態を踏まえ、費用負担を含めた運用の仕方を検討

経営計画より監査人作成

イ 監査の結果

(ア) 長期収支等について

経営計画における長期収支等について、その合理性及び実効性を確かめる観点から、収支計画の前提や算定方法等について、資料の閲覧及びヒアリングで確認した。経営計画は、総務省が策定を要請している公営企業の中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」の位置付けであるという都からの回答を受けて、その合理性及び実効性の確認に当たっては、総務省が発出している「経営戦略策定・改定ガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）及び「経営戦略策定・改定マニュアル」（以下「マニュアル」という。）を参考にしている。

また、「経営戦略」の策定に当たっては、中央卸売市場の経営について現状分析をしっかりと行い、現在の経営状況に係る課題の洗い出しが必要になることから、本報告書では、経営計画での分析結果に加えて、監査人が独自に追加分析を実施した。

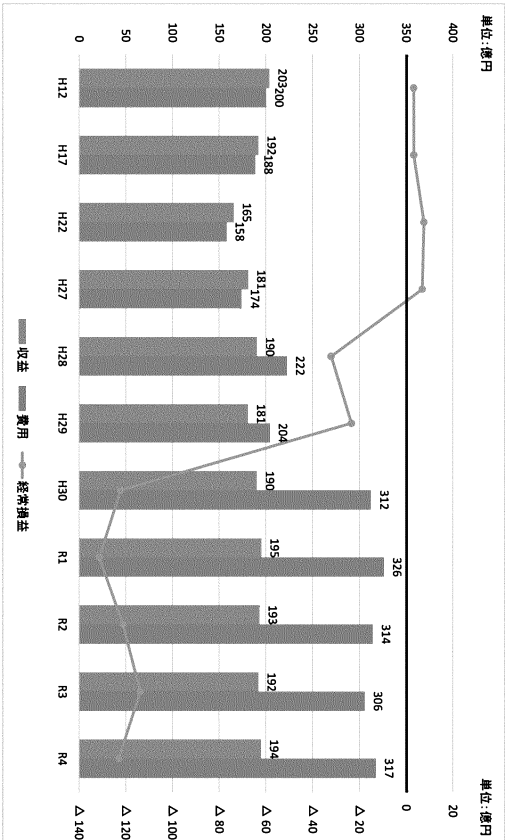
α ガイドライン及びマニュアルの概要

ガイドラインでは、施設・設備に関する投資の見通しを試算した計画である「投資試算」及び財源の見通しを試算した計画である「財政試算」を取りまとめることとしている。

また、「経営戦略」の中心となる計画期間内の当該公営企業の収支見通しを示した「投資・財政計画」は、「投資試算」をはじめとする支出と「財源試算」により示される収入が均衡した形で策定することとしている。「投資試算」と「財源試算」で「収支ギャップ」が生じる場合には、そのギャップの発生要因に応じて関連する項目を再検討の上、再度試算し、収支の均衡点を探した上で、料金水準の適正化及び投資の合理化等により、「収支ギャップ」を解消することを基本とする点に留意することが望ましいとされている。

b 中央卸売市場会計の経営分析－全般
中央卸売市場の経営状況（収益、費用、経常損益）は、以下のとおりである。

グラフB-3-1 経常損益の推移



(注) 左軸は収益、費用、右軸は経常損益

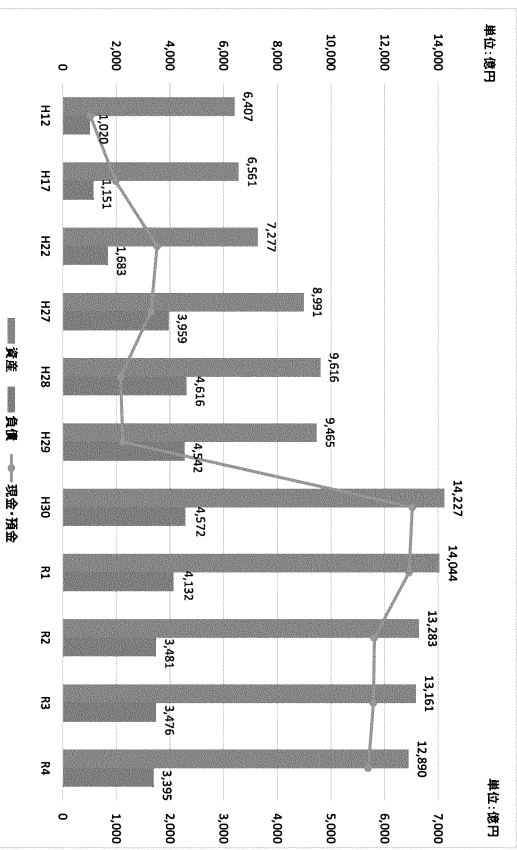
都提供資料より監査人作成

経営計画での分析結果のとおり、平成 12 年度から平成 27 年度までは、おおむね収支均衡で推移してきたが、平成 28 年度以降は、豊洲市場への移転関連経費の増加等により営業費用が大きく増加したため、経常損失に転じている。特に、豊洲市場が開設した平成 30 年度以降は、平均 122 億円の経常損失が発生しており、豊洲市場の減価償却費が大きな負担となっている。

なお、上記のグラフは経常損益を対象としているため記載していないが、平成 30 年度は、一般会計に対する旧築地市場用地の有償所管換等により、特別利益 4,989 億円が計上されたため、多額の当期純利益が発生している。

中央卸売市場の財政状態（資産、負債、現金・預金）の推移は、以下のとおりである。

グラフB-3-2 資産、負債、現金・預金の推移



(注 1) 左軸は資産、負債、右軸は現金・預金
(注 2) H12～H22 は、会計基準改正前であるため借入資本金を負債に含めて集計

都提供資料より監査人作成

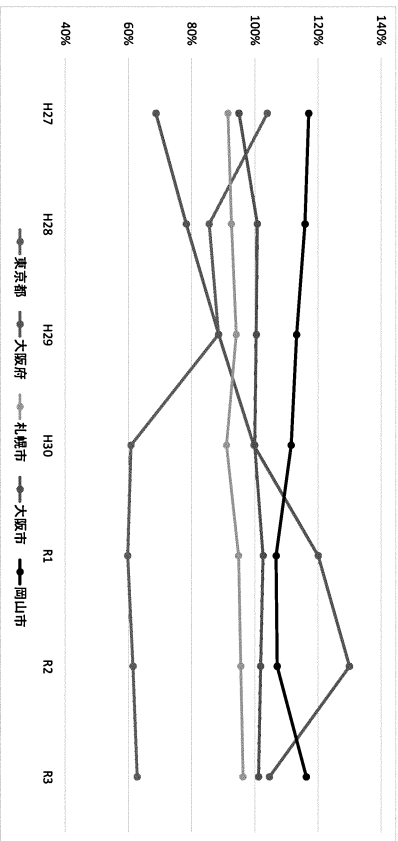
平成 29 年度まで資本が減少傾向にあったが、平成 30 年度の旧築地市場用地の有償所管換による多額の特別利益の計上に伴い大きく増加している。ただし、令和 2 年度以降は再び減少傾向にあり、令和 4 年度は前年度と比較して 190 億円減少している。

資産については、旧築地市場用地の有償所管換に伴う収入等により、平成 30 年度に預金が大きく増加したが、令和元年度以降は、固定資産の取得や企業債の償還等により減少傾向にある。

負債については、近年は企業債の新規発行を抑制しつつ、既発行の償還が進んでいるため、減少傾向にある。

地方公営企業法を適用して中央卸売市場を運営している政令市以上の他団体（大阪府、札幌市、大阪市、岡山市）と経営状況を比較すると、以下のとおりである。

グラフB-3-3 経常収支比率の他団体との比較



(※) 経常収支比率＝経常収益／経常費用×100 (%)

地方公営企業年鑑より監査人作成

経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示す経常収支比率が100%を下回っているのは、令和3年度時点において、東京都と札幌市の2団体となっている。

団体によって、一般会計から繰り入れられる行政的経費の範囲に相違がある可能性があるなど固有の事情があり、単純比較することはできないが、経常収支比率が100%を大きく下回っているのは東京都のみであること、他都市との乖離が、平成30年度以降大きいことがわかる。

以上のように、平成30年度以降は、中央卸売市場の経営状況が急激に悪化しており、現在の財務構造は、旧築地市場用地の有償所管換に伴う収入により発生した利益剰余金を、毎期の多額の赤字に充当している状況となっている。

このことについて、平成21年7月から平成24年5月にかけて開催された「市場使用料あり方検討委員会」報告では、「経常的な収支から分離し、卸売市場が生鮮食料品等を安定供給する上で必要な資産の維持拡大を図るため、再投資の財源として活用することを基本とすべきである。」と、その取扱いに関する考え方が整理されている。

(意見1-4) 経営の現状分析及び将来の事業環境の把握について

中央卸売市場会計の現在の財務構造は、旧築地市場用地の有償所管換に伴う収入により発生した利益剰余金を、毎期の多額の赤字に充当している状況であるため、経営の安定性の観点から問題がある。

また、毎期の赤字に伴う剰余金処分により、今後の市場施設の更新財源を減少させている状況が将来も継続すると、いずれ資金が枯渇して、市場全体が立ち行かなくなることが懸念される。

そのため、詳細な経営の現状分析及び将来の事業環境の把握を行い、具体的な対応策を講じることが必要と考えられる。

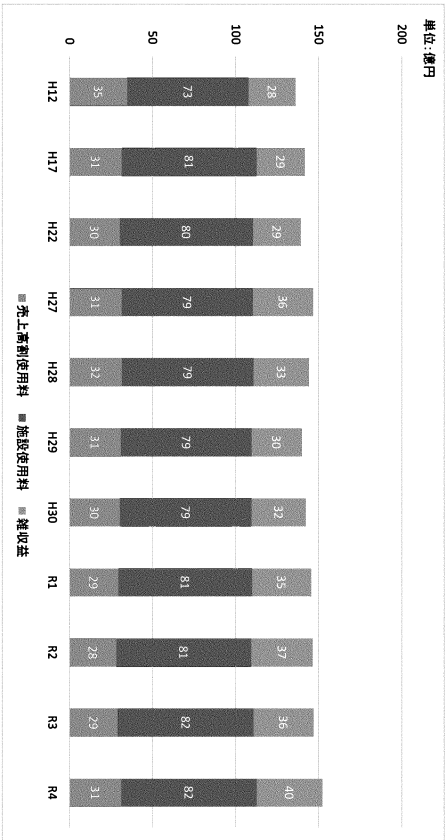
一方で、経営計画では、平成28年度より継続して発生している経常赤字について「豊洲市場への移転関連経費の増加など」、「豊洲市場の減価償却費等の影響により」という説明が記載されているのみであり、経営の現状分析が不十分であると考えられる。また、経営計画では、今後の中央卸売市場における取扱数量等の見通しが示されておらず、将来の事業環境の把握が不十分であると考えられる。

豊洲市場に限らず、新規市場の開設や市場の再整備といった大規模な投資を行えば、減価償却費等の費用の増加に結び付くことから、現状分析を通じて今後の市場全体の共通課題を把握し、経営の改善に結び付けることが望ましい。例えば、費目別の詳細な分析によって、経営環境の変化に伴い、どのような費用がどういった要因で増減しているかなどの情報を得ることができ、より具体的な経営上の課題の抽出が可能となる。

経営改善のための具体的な対応策を講じるには、中央卸売市場会計の現状や経営上の課題を明らかにすることが重要であるため、次期経営計画の策定に当たっては、総務省のガイドラインなどを参考に、詳細な現状分析及び将来の事業環境の把握を実施されたい。

- c 中央卸売市場会計の経営分析－営業収益
中央卸売市場会計の経常損益のうち、営業収益の状況は、以下のとおりである。

グラフB－3－4 営業収益の推移



営業収益には、売上高割使用料、施設使用料、雑収益がある。

売上高割使用料は、市場業者の取扱金額に品目ごとに定められた率を乗じて課されるものである。主に卸売業者、仲卸業者及び関連事業者の売上高に応じて増減する。

市場全体として卸売業者及び仲卸業者の売上高が大きく増減していないため、売上高割使用料は大きな増減がなく、年間 30 億円前後で推移している。

施設使用料は、市場業者の施設等の使用面積に応じて課されるものである。主に使用料対象施設の面積の増減や使用料対象施設の稼働状況により増減する。なお、豊洲市場開場時に、低温管理に必要な機能を強化するための施設を対象とする新たな使用料を設定した。

平成 30 年度に旧築地市場から豊洲市場に移転するなど、施設等の状況が大きく変化するとともに、低温売場等の新たな使用料の設定を行っているが、平成 12 年度以降、施設使用料は大きな変動がなく、年間 80 億円前後で推移している。

雑収益は、主に市場業者が負担する電気料や水道料である。東京都中央卸売市場条例施行規則第 32 条に基づき徴収されるもので、市場業者の電気・水道の使

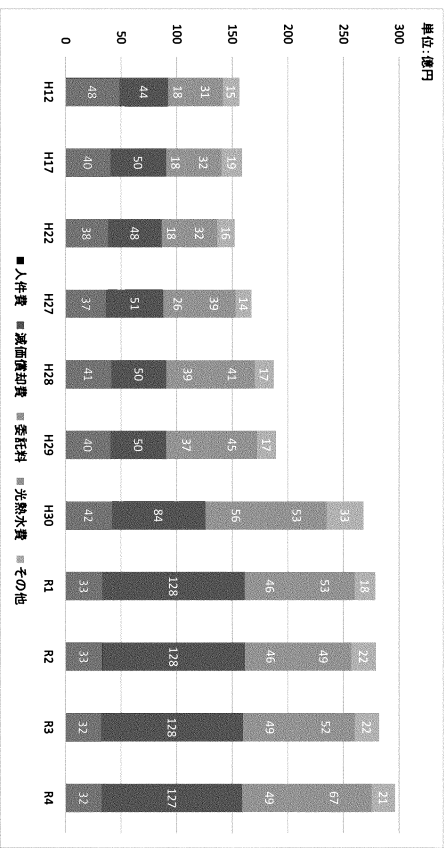
用量、供給事業者の料金単価の変動等により増減する。
近年は燃料費の高騰に伴う供給事業者の電気料の値上げなどによって光熱水費が増加しており、市場業者の負担分である雑収益も増加傾向にある。

このような経営状況の中、経営計画における長期収支等の試算では「各市場の取扱数量や取扱金額を伸ばし、売上高割使用料収入を毎年 5.5%ずつ増加させていくことを想定」しているため、試算に用いた各市場の取扱量や取扱金額について質問したところ、現行の使用料体系を維持したまま、経常収支の黒字化の目標年度である 2040 年代から逆算して、必要な使用料収入をシミュレーションした場合における伸び率を試算した結果であるとの説明を受けた。

- d 中央卸売市場会計の経営分析－営業費用

中央卸売市場会計の経常損益のうち、営業費用の状況は、以下のとおりである。

グラフB－3－5 営業費用の推移



営業費用は、人件費、減価償却費、委託料、光熱水費が大部分を占めている。

人件費は、中央卸売市場の職員に係る費用であり、給料、手当、賞与引当金繰入額、退職給付費、法定福利費等が含まれている。

都の行政改革の取組により、中央卸売市場の職員数も減少傾向にあり、令和 4 年度の人件費は、平成 12 年度と比較して 3 割減少している。